

令和5年度第3回介護保険運営協議会 会議録

項目	内容
開催日時	令和5年11月29日(水) 午後6時30分から午後8時10分まで
開催場所	二宮町役場 第1会議室
出席者氏名	委員 10名 定本貴明会長、峯佳子副会長、齋藤昌久、吉澤学、菅澤富枝 宮内春実、松井陽代、里山樹、前島直美、高見澤秀男
	事務局 7名 健康福祉部長 高齢介護課長、介護保険班長、介護保険班員1名、高齢福祉班長、 高齢福祉班員1名 地域包括支援センター管理者
	その他 1名 計画策定コンサルティング (株)アールピーアイ栃木
欠席者氏名	山田政雄、柴谷寛人
議 題	1. 議題 (1) 二宮町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画案 について (2) その他

発言者	議題・発言内容及び決定事項
事務局	<p><u>開会</u></p> <p>始めに、本日の協議会は会議の記録のために録音しています。委託事業者も参加していますので、ご了承のほどお願いいたします。また、計画策定に向けて、町民意見募集をさせていただく前の重要な内容となりますので、議事がスムーズに進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、本日の出席委員数のご報告をいたします。委員定数12名のうち、現在10名の方に参加いただいています。二宮町介護保険条例施行規則第17条第2項の規定の通り、定員に達していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、さっそくですが、まず会長から一言お願いします。</p>
会長	<p><u>あいさつ</u></p> <p>皆さんとの活発な意見交換を通じ、良い計画案を作成していきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは改めまして、会議の公開について説明をします。二宮町町民活動推進条例第10条および二宮町附属機関等が開催する会議に関する要綱において、会議は原則公開とさせていただきます。本日は、傍聴者が1名いらっしゃいます。よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。 過不足等があればお申し付けください。</p> <p>それでは、令和5年度第3回介護保険運営協議会を開催します。議事進行につきましては、会長によるようお願いいたします。</p>
会長	<p>議題（1）二宮町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画案に関しての説明を担当者よりお願いいたします。</p> <p><u>1. 議題</u></p>

	<p><u>(1) 二宮町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画案 (二宮町地域包括ケアシステム) について (計画素案、二宮町地域包括ケアシステムの姿①②)</u></p>
事務局	計画素案、二宮町地域包括ケアシステムの姿①②について説明
事務局	<p>①ですが、国が示す地域包括ケアシステムの内容を二宮町に置き換えて作成をしました。</p> <p>②ですが、先日の議事での意見を反映し、町民目線にアングルを変えて作成しました。</p> <p>どちらの方がよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>①右下、認知症施策（認知症地域支援推進員）の部分ですが、②で、詳細説明がカットされた理由は为什么呢。内容が詳しく記載されている方が、町民目線で考えると分かりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>②では、認知症地域支援推進員というワードは入れさせていただきましたが、文字が多いと分かりづらいとの意見もあった為、内容の詳細説明は省略させていただきました。</p>
委員	<p>私は②の方が良いと思います。町民を中心として考え、医療や介護、生活支援、介護予防、地域の活動が重なり合いながら、すべてが連携体制に見えてとても良いと思います。</p> <p>委員の意見同様に、可能な範囲で内容の詳細説明はあった方が分かりやすいし具体性が増すと思います。</p> <p>最後に、②「民生委員」とありますが、正式名称「民生・児童委員」に修正いただきたいと思います。</p>
委員	<p>私も②の方が良いと思います。町民目線で作成されていて、何に困ったらどこに相談すれば良いか一目見ただけで理解できます。</p>
委員	<p>私も②の方が良いと思いますが、小さい文字で記載されている「相談、提案、情報共有、支援」の部分をもう少し分かりやすくしていただきたいと思います。</p>

委員	私も②の方が良いと思います。非常に良く町民目線で作成されていて、町と社会福祉協議会、包括支援センターの連携も強く表示されており、全体の流れも理解しやすいです。
委員	私も②の方が良いと思うのですが、黒で囲んである部分「認知症地域支援推進員」「ケアマネジャー」「生活支援コーディネーター」というのは、詳細説明等ありませんがこういった位置づけで配置されておりますでしょうか。
事務局	それぞれが、密接に関わっている場所に配置させていただいております。認知症地域支援推進員は医療と、ケアマネジャーは介護と、生活支援コーディネーターは暮らしをサポートする意味合いで位置決めをしております。全体が連携し合っているイメージで作成しております。
委員	言葉だけで説明すると伝わりにくいので、①のように内容を詳細記載するだけで、町の体制としても施策としても分かりやすくなると思います。
事務局	ご意見いただきありがとうございます。では、②で決定させていただき、詳細を加えられる部分を追加し、分かりやすく見やすく修正させていただきます。
会長	この図は、完成版はカラーになるのでしょうか。カラーの方が見やすいような気がします。
事務局	計画書自体は白黒ですが、概要版はカラーで作成しております。
委員	①のように内容記載するのも良いと思いますが、例えば認知症地域支援推進員について詳細を記載してあるページがすでにあると思うので、そのページ数をワードの下に加えるのはいかがでしょうか。その方が、「二宮町の地域包括ケアシステムの姿」では文字が多くなりすぎず、詳細を詳しく見たい方はページ誘導があれば分かりやすいと思います。ご検討いただければと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。「二宮町の地域包括ケアシステムの

	<p>姿」という図は、今後さまざまな場面で利用していく予定で、ワードの下に計画書のページ数を入れることは出来ないので、ワードの詳細内容を①よりはシンプルにし文字数を減らして記載するか、欄外にページ数の記載をするか検討させていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>では、②で決定いたします。今後、事務局の方で修正作業進めていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p>
	<p><u>(1) 二宮町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画案 (前回からの修正点) について (計画素案)</u></p>
<p>事務局</p>	<p>計画素案の前回からの修正点について説明</p>
<p>会長</p>	<p>委員の方、ご意見ご質問等ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>P52 下から2行目、「外国人材」となっておりますので「外国人材」に修正をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>P3をP5の後ろに移動した方が良いと思います。ただSDGsについての詳細な説明がなく、分かりにくく感じました。また、上から8行目の基本理念の実現に向けて各施策「の」推進とありますが、「を」に修正いただきたいと思います。</p> <p>P51の認知症についての部分ですが、前回から申し上げているように、もう少し数字を使ってリアリティーを持って作成することは出来ないでしょうか。抽象的で分かりにくい表現が多いです。</p> <p>P74の町民全体で見守る体制づくりとありますが、こういったイメージなのか全然伝わってきません。もっと具体的に、誰が主体となって体制づくりを行っていくのか明記が必要だと思います。</p> <p>最後にP95、2の連携体制の強化(1)庁内の連携体制で、連携していく部局に防災安全が入っていません。災害時には、より連携したサポートが必要となってくるはずです。防災関連の部署がここに明記されていないのはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>町民全体で見守る体制づくりについて、詳細「二宮町みまもりガ</p>

	<p>イド」を作成し進めております。</p> <p>認知症施策についてですが、計画内容としてもう少し具体的な数字を盛り込めるかどうか検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>いくら取り組みを謳っても、人手が足りなくては出来ない部分も多くあると思います。全員職員でなくても良いので、体制を整えることが必要だと思います。</p>
事務局	<p>前回認知症の対象者についてお話がありましたので、調査結果をお伝えします。</p> <p>令和5年10月1日現在、65歳以上の方でランクがⅡa以上の方は大体10人に1人の割合であることが分かりました。また、介護保険認定を受けていてランクがⅡa以上の方は、大体2人に1人ぐらいの割合であることが分かりました。あくまで認定を受けている方のデータなので、町全体としての潜在的な人数は把握できておりません。</p>
峯副会長	<p>これは在宅の方だけの数でしょうか。</p>
事務局	<p>施設も含めての数値となります。</p>
委員	<p>Ⅱaって実際どのくらいのレベルでしょうか。</p>
事務局	<p>日常生活に支障をきたす様な症状や行動、意思疎通の困難さが見られるが、誰かが注意していれば自立できるというレベルです。症状の内容としては、たびたび道に迷うとか買い物や事務、金銭管理などそれまで出来た事にミスが目立つなどです。</p>
委員	<p>限定的ではあるけども、リアリティーのある数字ですよ。こういった数字を明記する事によって、危機感も出るけどネガティブに捉え過ぎずに今後について考えることが出来ると思います。</p>
委員	<p>せっかくここまで調べていただきましたので、もう一步踏み込んで、二宮町単独の認知症の認定の割合とか人数などを出すことは出来ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今お答えした部分までは出せますが、国や県から指標が出ている</p>

	わけでもないので、二宮町単独で正しい数値を出すことは厳しいです。
委員	十分データとして成り立っていると感じましたので、もう一步踏み込めたらなと思いました。調べていただきありがとうございました。
委員	令和5年10月1日時点で、介護保険の認定を受けた方の2人に1人は認知症と言われている、というニュアンスでの記載も厳しいのでしょうか。データとして、すごくリアリティーある数値だと思いますがいかがでしょうか。
事務局	あくまで、介護保険主治医意見書でランクが付いた方のデータなので、正確に認知症の診断がついているかが分からない以上、一概には言えないです。
会長	P14、要支援・要介護認定者の推移と推計のところに、現在の推移を入れていただけると、二宮町の現状としてリアリティーがあって分かりやすいと思います。
事務局	あくまで、認知症の確定診断ではないので、日常生活自立度という書き方も加えさせていただきながら、令和5年10月1日現在の二宮町の実態として明記出来るように、再度検討させていただきます。
委員	その数値を見る事で、こんな割合で認知症になり、皆なるものだって、恐怖心ばかり抱くのではなく、今後に向けて前向きな気持ちになれたら良いと思います。
事務局	P72、認知症施策のところにもある様に、認知症に対して正しい知識を、リアリティーを持って町民に伝えることが重要だと考えますので、いただいた意見を第9期案として含めていきたいなと思います。
会長	委員の方、他にご意見ご質問等ございますか。
委員	P60、生活支援サービスの充実のところに、ゴミ出し支援について

	<p>ご検討いただいていると明記されています。現状、ゴミ出しの問題はとても困っている方が多いので、具体的な取り組みが決まり次第、町民全員にしっかり周知されるようにしていただきたいと思います。生活に密着した情報なので、確実に必要とする人に情報が届くように手配してほしいと思います。</p>
事務局	<p>ご意見、ありがとうございます。町の広報だけでは伝え切れない部分が多いと思いますので、検討していきます。</p>
事務局	<p>今のところに付随してなんですけど、ゴミ出し支援のところと、P59（5）緊急時医療情報シートのところ、課名が入ってしまっているのを削除します。</p>
委員	<p>課名は書いてある方が私たちにとっては具体的で分かりやすいです。</p>
事務局	<p>ここに何課と入れてしまうと、統一性を出すのが厳しくなってしまうのと、課の名前が変わったりすることもあるので体系的に明記するのは難しいです。</p>
委員	<p>何課と明記出来ないのであれば、関係部署、担当部署としっかり連携しながら町の施策として進めていきます、という表現はしてほしいです。具体的に明記してもらえの方が、実際にやっとな動き出してもらえ、支援してもらえという感じがします。</p>
事務局	<p>実際に、町の施策としてどう進めていくか、生活環境課と高齢介護課は具体的な話し合いをしております。明記の仕方については、再度検討させてください。</p>
会長	<p>その他よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>P46 上から7段目、地域のあらゆる住民が役割を持ちつつ書いてありますが、これは実際どのように捉えたらいいのでしょうか。「あらゆる住民」というのがとても重荷に感じてしまう言葉で、例えば、「多くの住民」という様な表現なら良いと思うのですがいかがでしょうか。</p>

事務局	国で地域共生社会の実現を進めており、その中でこの言葉が使用されている可能性があります。
委員	国の言葉なのは分かるのですが、表現の仕方として腑に落ちなかったので意見いたしました。
事務局	「あらゆる」という表現が、「受け手側」「支える側」どちらにも役割があり、支えられるのが一方的ではないという様なイメージなのかなと思います。再度、国の表現と比べて適正かどうか判断します。
	<u>(1) 二宮町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画案(第5章)について(計画素案第5章、別紙)</u>
事務局	計画素案第5章、別紙について説明
会長	委員の方、ご意見ご質問等ございますか。
委員	介護保険を使う人たちが増え、当然給付金も増えてくる現状があり、その中であまり保険料の値上げをしない様にするというのはどういった方法を考えていらっしゃいますか。
事務局	基金を取り崩して運用をしていくイメージです。保険料が上がらないというよりもその上がり分を基金で賄っていく形です。
委員	今の段階で言うと 580 円程月額として上がる試算ですよね。その上げざるを得ない根拠や理由をもっと明確に明記した方が良いと思います。この計画書に私たちの名前が載って、委員会で議論して値上げする事が決まると町民は捉えると思いますので、そのあたりしっかり明記してほしいなと思います。
事務局	保険料の金額を協議会で決めましたと捉えられるのは違うと思いますので、委員の皆さまの役割を明確にし、意見を頂戴した形で明記していく方向にしたいと思います。 介護保険条例に基づき委員会があり、審議内容に委員の皆さまよ

	<p>りご意見いただき、最終的には町が案を決めて議会で決定する流れとなっている旨も追記を検討いたします。</p>
委員	<p>最終的には議会で決めるという事ですよ。</p>
事務局	<p>はい、条例に基づいて決定いたします。</p>
委員	<p>P89 の「地域支援事業非」の字が間違っておりますので、「地域支援事業費」と正しく修正をお願いいたします。</p> <p>また、P90 は前回棒グラフでしたが、今回の円グラフの方が分かりやすいと思いました。</p>
峯副会長	<p>介護保険の負担割合というのは、国ベースで作成されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>負担割合につきましては、13 段階までは国の示している基準に従って作成し、14 段階以降については町で割合を出しています。</p>
会長	<p>17 段階まで、この予定で進めるって事ですよ。</p>
事務局	<p>今の段階では 17 段階までにしておりますが、今後県とも調整を進めていきますので、あくまで現段階の試算だと捉えていただければと思います。</p>
委員	<p>方向として、介護保険料はなるべく値上げ幅が少なく抑えられる様に色々配慮しているということよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そういう方向で考えております。</p>
委員	<p>現在二宮町は、介護保険料は赤字なのでしょうか。</p>
事務局	<p>介護保険事業として赤字ではないです。</p>
委員	<p>赤字になった場合はどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>赤字になっても、介護保険料は 3 年間は改定する事が基本出来ま</p>

	<p>せん。そのため、足りなくなったら借り入れるしか方法はありません。借り入れるとその分を次の介護保険料で値上げをして回収する、返していかなきゃいけないという現象が起こります。足りなくなつたからといって、一般会計、皆様の税金から補填する事は出来ないのです。その構造上、介護保険料の値上げが起きるということになります。</p>
会長	<p>介護保険第1号被保険者は23%の支払いつて決まっていますか。</p>
事務局	<p>23%は保険料として支払いになります。第2号被保険者の27%というのは、40歳以上65歳未満の方が支払いされています。あとは、国、県、町で負担が決まっています。町の12.5%ってというのは一般会計、皆さんの税金から負担するという様な考え方です。</p>
会長	<p>P95～98 についての説明を担当者よりお願いいたします。</p> <p><u>(1) 二宮町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画案</u> <u>(第6章) について (計画素案6章)</u></p>
事務局	<p>計画素案第6章について説明</p>
会長	<p>委員の方、ご意見ご質問等ございますか。</p>
委員	<p>先程指摘した、防災の部分は入れてもらえるのでしょうか。</p>
事務局	<p>P95、連携体制のところですね、加えます。</p> <p><u>(2) その他</u> (質疑応答なし)</p>
事務局	<p>事務局からご報告します。</p> <p>第4回会議につきましては、2/20(火)18時半開始予定となります。協議の内容としましては、町民意見募集の結果と今回の修正点を踏まえて、計画の印刷前最後の議事となります。</p> <p>また、介護保険運営協議会のほかに、地域包括支援センター運営協議会と、地域密着型サービスの運営委員会の方もあわせて開催さ</p>

	<p>せていただく事になりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これもちまして令和5年度の第3回の会議の議事は終了させていただきます。本当に長時間に渡り多数のご意見いただきましてありがとうございました。</p>
--	--

【閉会】